

県職交渉（2月交渉②）の概要

- 1 交渉日 令和6年2月15日（木）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 年休、執行体制、能登半島地震

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
年休	○令和5年の年休の取得が5日未満の者はいるのか。	○知事部局ではいなかったと認識している。
執行体制	○来年度の業務量の増減の状況はどうか。 ○先日記者発表のあった若者減少・人手不足対策プロジェクトチーム（仮称）はどこに置かれるのか。 ○こども家庭センターの支所の開設について、予定地の三原庁舎には駐車場がない。相談等に訪れる者の駐車場はどう考えているのか。	○調整中のものもあるが、新型コロナウイルス感染症対策担当の廃止、安芸高田市の所管区域変更による北部総務事務所の体制見直し、総務課や広報課、空港振興課の組織見直し等がある。 ○総務局になる見込だ。 ○駐車場は大きな問題だと思っている。その点も含めて関係局と話をしたい。
能登半島地震	○能登半島地震に係る応急支援に係る特殊勤務手当は、日額840円で整理されたのか。 ○様々な職種の職員が応援に行っているが、現地での応急支援業務のうち特殊勤務手当の対象外のものはないのか。	○条例の上限額で整理した。 ○現地で支援業務（災害応急作業）を行った日は全員対象になる。